

浜の活力再生プラン (第 2 期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	伊豆地区地域水産業再生委員会
代表者名	加藤 紀久夫 (伊豆漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	東伊豆町、河津町、下田市、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、伊豆市、伊豆漁業協同組合
オブザーバー	静岡県 (水産・海洋技術研究所)

※再生委員会の規約及び推進体制の分かる資料を添付すること

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	地 域 : 東伊豆町・河津町 漁業種類 : 一本釣り・刺し網・採藻 漁業者数 : 118 名
-------------------	--

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>東伊豆町は、温暖な気候に恵まれた伊豆東海岸の中央部に位置し、豊かな温泉が湧出、観光・漁業・農業が主な産業である。</p> <p>伊豆漁協は賀茂郡東伊豆町稲取から伊豆市土肥までの旧 8 漁協が平成 20 年度に第 1 次、平成 21 年度に第 2 次合併した広範な漁協である。このうち東伊豆町稲取地区では一本釣りを主体に刺し網、採介藻等の沿岸漁業が営まれ、キンメダイ、イセエビ、アワビ、サザエ、テングサ等の様々な漁獲物が水揚げされている。</p> <p>一本釣り漁業では、伊豆東岸と大島との間を漁場とした日戻り操業で漁獲したキンメダイが殆どを占め、それらは「稲取キンメ」として知られている。</p> <p>令和元年におけるキンメダイの水揚量は 40 トン、水揚金額は 69,000 千円で、水揚量の 6~7 割が小田原市場を中心に送られ、その他の 3~4 割を地元の仲買人と取引している。</p> <p>「稲取キンメ」は、船上で一尾ずつ丁寧に針からはずし素早く海水氷(海水+氷)で氷温保存し、水揚げ後はサイズ別に素早く選別し、出荷まで再び海水氷で保存しており、徹底した鮮度管理により高鮮度を維持している。平成 23 年 2 月には「しずおか食セレクション」に認定され、さらに平成 25 年 6 月には特許庁の地域商標に登録された。出願から登録までの 3 年余りの間、マスコミ、新聞、雑誌等への積極的な PR を行った。このような取組みにより、「稲取キンメ」は全国的に知られブランドとして確立した。</p> <p>しかし、キンメダイの資源が減少傾向にあり、漁業者は将来への不安を抱いている。休漁日の</p>
--

設定や針数制限などの資源管理を行っているが、限りあるキンメダイの価値を高める取組みとして、脂肪量測定器を利用して脂の乗った稲取キンメを選別し、取引先から要望がきた場合に最高品質のものに地域団体商標登録のタグを付け出荷している。平成 26 年 2 日には機能性成分アンセリンの含有率が高いことがわかり、今後は健康面でも効果があることを加えてブランド力の向上および販売力強化による所得向上を目指す。

刺し網漁業のイセエビについては、令和元年の水揚げが 4.2 トン、15,000 千円で、8～9 割を伊豆漁協南伊豆支所に出荷し、残りを地元業者が買い取っている。南伊豆までは保冷車で約 1 時間かけて運搬しているが、運搬中にイセエビが弱ってしまうことがあり、その対策が課題となっている。一方、一部の漁業者は稲取以外の市場に出荷しており、中には業者と直接取引している漁業者もいる。運搬や集荷に課題があるが、今後も集荷地である南伊豆支所との連携が大切だと考えている。その他、アワビについては令和元年の水揚げが 0.8 トン、5,000 千円、サザエについては 34.0 トン、31,000 千円で、主に地元で消費されている。

テングサは令和元年には 1.3 トン、600 千円の水揚げがあり、伊豆の高品質なテングサとして寒天生産地である長野県や岐阜県方面に出荷されている。特に稲取産のテングサは評価が高く取引されている。しかし、高齢化等によるテングサ漁の存続や漁場環境の悪化が懸念されており、その対応が急務となっている。

(2) その他の関連する現状等

東伊豆町は、伊豆急行や国道 135 号線による交通アクセスの良さから、風光明媚な景色、豊かな温泉と農海産物を目当てに、首都圏を中心に多くの観光客が訪れている。毎年 5 月の連休に行われる「稲取水産祭」は、多くの来場者で賑わい地域の活性化に大きく貢献している。その他にも 3 月には「雛のつるし飾り祭」、9 月には「伊勢えび祭り」、10 月には「稲取高原すすき祭」など、年間を通して多様なイベントが開催されている。

しかし、東伊豆町は山が海岸線まで迫り、東南海地震による津波の風評被害もあり観光客数は伸び悩んでいる。東伊豆町では避難マップを作成するなど、安全対策を講じている。

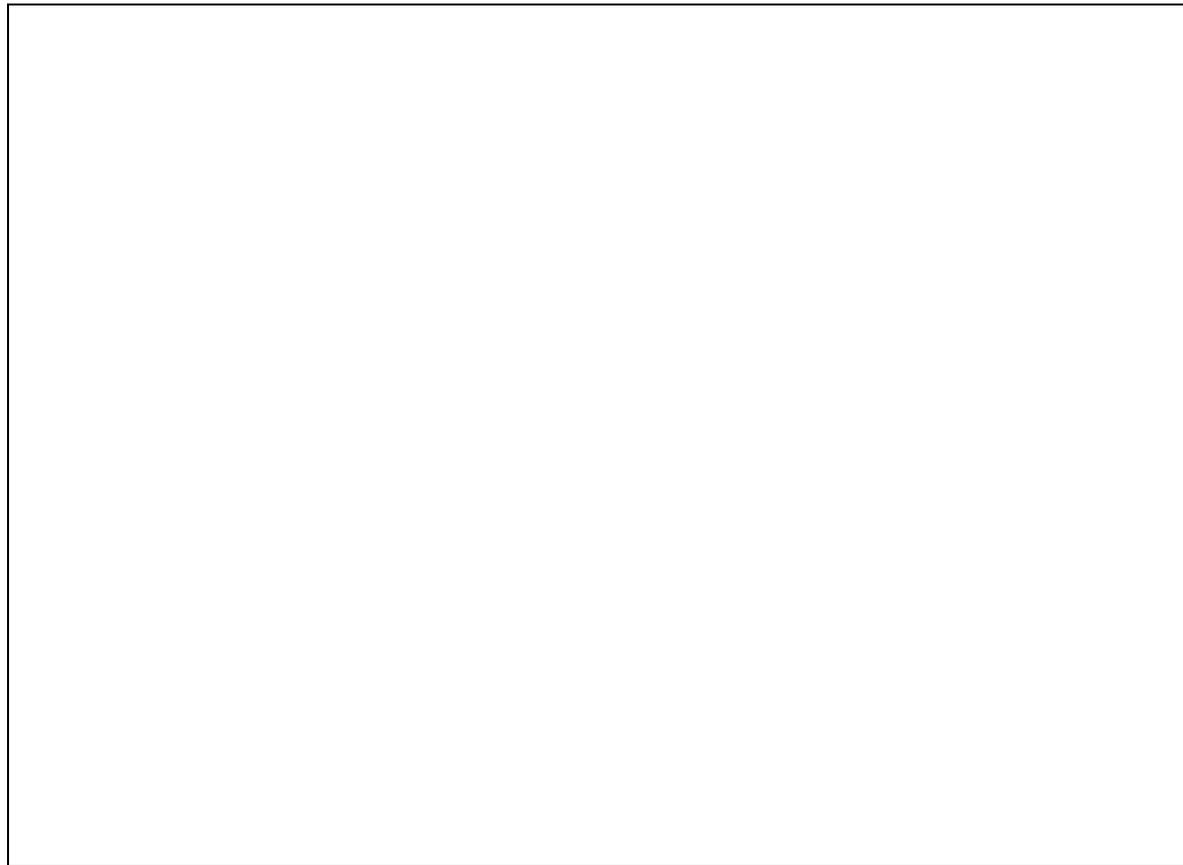
また「稲取キンメ」の知名度が上がった一方で、地元では意外と稲取産のキンメダイを扱っている施設が少なく、地元での稲取キンメの提供が課題となっている。

こうした中で、行政、観光協会、漁協などから構成される稲取漁港周辺整備推進協議会が発足し、水産業、農業、観光業、商工業が調和した地域の発展と活性化を目指した協議を続け、平成 31 年 4 月に稲取漁港に漁協と農協が共同で設置した、朝獲れ鮮魚ととれたて野菜を販売する稲取漁港直売所「こらっしえ」をオープンした。東伊豆の鮮魚を広く PR するとともに、観光産業の活性化や地域への水産物供給を行い、さらなる集客と売上げの増加を目指している。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

●キンメダイの価値向上と販売力強化

稲取キンメは東京、横浜、小田原等でブランドキンメダイとしての評価が定着しているが、近年キンメダイの資源量は減少傾向にあることや、水揚げが四国、九州に広がったことにより産地間競争がますます激しくなっている。また、安価な輸入品も流通している。そこで、「稲取キンメ」（漁業者により丁寧に取り扱い、海水氷により氷温付近で温度管理されて日戻りで稲取に水揚げされたキンメダイ）に、漁協がタグ（地域団体商標登録）を装着して魚市場に出荷や漁港直売所等で販売することにより、他地区との差別化を図る。また、漁協および漁業者はキンメダイの品質向上や加工品（味噌漬、煮付、冷凍等）の開発により、さらなる価値向上に取り組む。

●市場の運営・衛生管理体制

漁協は、HACCP等の考えを取り入れた衛生管理による市場の衛生管理体制の高度化を図り、市場の運営を行う。

●イセエビ蓄養事業

触角や脚が欠落したキズイセエビの価格は通常の半値となるため、漁業者は、揚網から出荷までの間のイセエビを従前以上に丁寧に扱うことで、キズエビの比率を低減させる。

漁協は、伊豆漁協の他地区と連携した事業運営を行うとともに、漁港直売所での販売を増加することでイセエビの価格向上を目指す。

●テングサ等採藻漁業

高品質として取引されている当地区のテングサ供給を維持するため、漁業者は漁場の雑藻刈り

により藻場環境の維持改善を図るとともに、操業を増やして漁獲量の増加に努める。漁協は漁港直売所での「さらし天草」の販売量を増加させてテングサの販売収入の向上を目指す。

●漁港直売所の運営

漁協は、漁家の所得向上や地域（街）の経済活性化をめざして、販売する水産物の充実を図るとともに、来客数増加のためのPR活動を行う。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

立縄漁業

- ・静岡県キンメダイ資源管理計画
- ・伊豆漁業協同組合(稲取地区)におけるキンメダイを漁獲対象とする立縄漁業の資源管理計画
- ・賀茂船主組合連絡協議会の金目、立縄漁における申し合わせ

磯根漁業(アワビ、イセエビ、テングサ)

- ・静岡県漁業調整規則に定められた漁期(アワビ、イセエビ、テングサ)、漁獲サイズ(アワビ、イセエビ)
- ・静岡県栽培漁業基本計画(アワビ)
- ・共同漁業権漁業行使規則

マダイ

- ・静岡県栽培漁業基本計画
- ・静岡県マダイ資源管理計画

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和2年度） 基準年より漁業所得2.5%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●キンメダイの価値向上と販売力強化 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、漁獲物の丁寧な取り扱いを徹底し、氷の使用量を増やして鮮度管理を行うことで品質を維持・向上させる。漁協は、魚市場や漁港直売所等で販売するキンメダイに、「稲取キンメ」を表示したタグを装着することで、他産地との差別化を図る。 ・漁協は、消費者ニーズに対応した加工品の製造技術や商品情報を収集し、製造・販売を行う。 ●市場の運営・衛生管理体制 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、衛生管理講習会を通じて漁業者や仲買人の衛生管理意識の向上を図るとともに、漁獲物の衛生管理および品質向上のために必要な設備や運営体制の課題を整理する。 ●イセエビ蓄養事業 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、漁獲物の取り扱いを向上させてキズエビ（触角や脚が欠落したイセエビ）を減少させる。 ・漁協は、漁港直売所や地元イベントでの販売を増加させて価格向上を図る。
---------------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ●テングサ等採藻漁業 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、テングサ漁場の雑藻刈りにより藻場環境の維持改善を図るとともに、操業回数を増やして漁獲量を増加させる。 ・漁協は、単価の高い「さらし天草」の漁港直売所や地元イベントでの販売を増加させてテングサの販売収入の向上を図る。 ●漁港直売所の運営 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁家の所得向上や地域（街）の経済活性化をめざして、販売する水産物の充実を図るとともに、来客数増加のための各種イベントやPR活動を行う。
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・一本釣り漁船は、省燃油活動推進事業に即した船底他の清掃を励行し、減速省エネ航行に取り組む。加えて省エネ機器等導入推進事業を利用した省エネ機器の導入を実施し、燃油コストの削減を図る。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化推進事業 ・省燃油活動推進事業 ・省エネ機器等導入推進事業 ・減少が続く沿岸漁業者の育成、確保を行う。

2年目（令和3年度） 基準年より漁業所得4.2%向上

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ●キンメダイの価値向上と販売力強化 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、漁獲物の取扱いや鮮度管理による品質向上を継続する。漁協は、他産地との差別化のためのタグ装着を継続する。 ・漁協は、加工品の製造技術や商品情報を収集するとともに、新商品を製造して漁港直売所で販売する。 ●市場の運営・衛生管理体制 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、衛生管理講習会や意見交換に基づき、衛生管理計画を作成する。 ●イセエビ蓄養事業 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、漁獲物の取扱い向上を継続して実施し、キズエビを減少させる。 ・漁協は、「さらし天草」の漁港直売所や地元イベントでの販売を増加させてテングサの販売収入の向上を図る。 ●テングサ等採藻漁業 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、漁場の雑藻刈りによる藻場環境の維持改善を継続するとともに、操業回数を増やして漁獲量を増加させる。 ・漁協は、漁港直売所での販売を増加させて価格向上を図る。 ●漁港直売所の運営 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁家の所得向上や地域（街）の経済活性化をめざして、販売する水産物の充実を図るとともに、来客数増加のための各種イベントやPR活動を行う。
漁業コスト削減	<ul style="list-style-type: none"> ・一本釣り漁船は、省燃油活動推進事業に即した船底他の清掃を励行し、減

のための取組	速省エネ航行に取り組む。加えて省エネ機器等導入推進事業を利用した省エネ機器の導入を実施し、燃油コストの削減を図る。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化推進事業 ・省燃油活動推進事業 ・省エネ機器等導入推進事業 ・減少が続く沿岸漁業者の育成、確保を行う。

3年目（令和4年度） 基準年より漁業所得6.5%向上

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ●キンメダイの価値向上と販売力強化 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、漁獲物の取扱いや鮮度管理による品質向上を継続する。漁協は、他産地との差別化のためのタグ装着を継続する。 ・漁協は、新商品の販売状況を検討して商品の改良を行い、漁港直売場での販売を増加するとともに他地区の直売場も販売を行う。 ●市場の運営・衛生管理体制 <ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理計画に基づいた市場運営を行うとともに、必要な機器整備に対する事業申請を行う。 ●イセエビ蓄養事業 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、漁獲物の取扱い向上を継続して実施し、キズエビを減少させる。 ・漁協は、漁港直売所や地元イベントでの販売を増加させて価格向上を図る。 ●テングサ等採藻漁業 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、漁場の雑藻刈りによる藻場環境の維持改善を継続するとともに、操業回数を増やして漁獲量を増加させる。 ・漁協は、「さらし天草」の漁港直売所や地元イベントでの販売を増加させてテングサの販売収入の向上を図る。 ●漁港直売所の運営 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁家の所得向上や地域（街）の経済活性化をめざして、販売する水産物の充実を図るとともに、来客数増加のための各種イベントやPR活動を行う。
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・一本釣り漁船は、省燃油活動推進事業に即した船底他の清掃を励行し、減速省エネ航行に取り組む。加えて省エネ機器等導入推進事業を利用した省エネ機器の導入を実施し、燃油コストの削減を図る。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化推進事業 ・省燃油活動推進事業 ・省エネ機器導入推進事業 ・静岡県水産業共同施設整備事業 ・水産業強化支援事業 ・減少が続く沿岸漁業者の育成、確保を行う。

4年目（令和5年度） 基準年より漁業所得9.0%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●キンメダイの価値向上と販売力強化 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、漁獲物の取扱いや鮮度管理による品質向上を継続する。 ・漁協は、他産地との差別化のためのタグ装着を継続する。 ・漁協は、新商品を漁港直売所等で販売するとともに、販路拡大のためのPRを行う。 ●市場の運営・衛生管理体制 <ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理計画に基づいた市場運営を行う。 ●イセエビ蓄養事業 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、漁獲物の取扱い向上を継続して実施し、キズエビを減少させる。 ・漁協は、漁港直売所や地元イベントでの販売を増加させて価格向上を図る。 ●テングサ等採藻漁業 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、漁場の雑藻刈りによる藻場環境の維持改善を継続するとともに、操業回数を増やして漁獲量を増加させる。 ・漁協は、「さらし天草」も漁港直売所や地元イベントでの販売を増加させてテングサの販売収入の向上を図る。 ●漁港直売所の運営 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁家の所得向上や地域（街）の経済活性化をめざして、販売する水産物の充実を図るとともに、来客数増加のための各種イベントやPR活動を行う。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一本釣り漁船は、省燃油活動推進事業に即した船底他の清掃を励行し、減速省エネ航行に取り組む。加えて省エネ機器等導入推進事業を利用した省エネ機器の導入を実施し、燃油コストの削減を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化推進事業 ・省燃油活動推進事業 ・省エネ機器導入推進事業 ・静岡県水産業共同施設整備事業 ・水産業強化支援事業 ・減少が続く沿岸漁業者の育成、確保を行う。

5年目（令和6年度） 基準年より漁業所得10.0%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●キンメダイの価値向上と販売力強化 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、漁獲物の取扱いや鮮度管理による品質向上を継続する。 ・漁協は、他産地との差別化のためのタグ装着を継続する。 ・漁協は、新商品を漁港直売所等で販売するとともに、販路拡大のためのPRを行う。 ●市場の運営・衛生管理体制 <ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理計画に基づいた市場運営を行う。
---------------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ●イセエビ蓄養事業 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、漁獲物の取扱い向上を継続して実施し、キズエビ率を維持する。 ・漁協は、漁港直売所や地元イベントでの販売を増加させて価格向上を図る。 ●テングサ等採藻漁業 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、漁場の雑藻刈りによる藻場環境の維持改善を継続するとともに、漁獲量を維持する。 ・漁協は、「さらし天草」の漁港直売所や地元イベントでの販売を増加させてテングサの販売収入の向上を図る。 ●漁港直売所の運営 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁家の所得向上や地域（街）の経済活性化をめざして、販売する水産物の充実を図るとともに、来客数増加のための各種イベントやPR活動を行う。
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・一本釣り漁船は、省燃油活動推進事業に即した船底他の清掃を励行し、減速省エネ航行に取り組む。加えて省エネ機器等導入推進事業を利用した省エネ機器の導入を実施し、燃油コストの削減を図る。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化推進事業 ・省燃油活動推進事業 ・省エネ機器導入推進事業 ・水産業強化支援事業 ・減少が続く沿岸漁業者の育成、確保を行う。

(5) 関係機関との連携

取り組み効果が十分に発揮されるよう行政（静岡県、東伊豆町）、関係団体（静岡県漁業協同組合連合会、静岡信用漁業協同組合連合会）、地域団体（商工会、東伊豆町観光協会、稲取温泉旅館組合、農協）との連携を強める。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得向 10%以上	基準年	令和1年度： 漁業所得（地区総額）（千円）
	目標年	令和6年度： 漁業所得（地区総額）（千円）

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

(3) 所得目標以外の成果目標

1. キンメダイ加工品の直売所での販売額	基準年	令和1年度： 0 (千円)
	目標年	令和6年度： 24,500 (千円)
2. 漁港直売所「こらっしえ」来店者数の増加	基準年	令和1年度： 96,100 (人)
	目標年	令和6年度： 105,700 (人)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>1. キンメダイ加工品の直売所での販売額</p> <p>加工品の平均単価（経費相当分差し引き後）を 3,500 円/kg とし、目標年には7トン販売することを目標とした。</p> <p>2. 漁港直売所「こらっしえ」来店者数の増加</p> <p>①基準年 来店者(レジ通過者)数</p> <p>開店年度である、令和元年4月から2年3月までの1年間の来店者(レジ通過者)数を基準とした。</p> <p>②目標年 来店者(レジ通過者)数</p> <p>当地域主要種である、キンメダイ・イセエビ・テングサはもとより、販売水産物の更なる拡充を図るとともに、来店者数増加のためのイベント及びPR活動を行うことにより、基準年に対し10%の増加を図ることとした。</p>

基準年 来店者(レジ通過者)数

(人)

	H31/4月	R1/5月	6月	7月	8月	9月
来店者数(レジ通過者)	6,659	10,416	7,741	8,084	8,663	6,938
	10月	11月	12月	R2/1月	2月	3月
来店者数(レジ通過者)	5,777	7,772	8,140	7,703	9,422	8,782
令和元年度合計	96,097					

目標年 来店者(レジ通過者)数(人)

	基準年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
来店者数(レジ通過者)	96,100	98,000	100,000	102,000	104,000	105,700

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
6次産業化推進事業	販売力強化など専門家のアドバイスを参考にする
省エネ機器導入事業	沿岸の立縄釣船の船底清掃等
省エネ機器等推進事業	省エネ機器の導入
静岡県水産業共同施設整備事業	衛生管理に配慮した施設設備

※関連事業には、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。